

招集期日 平成22年11月4日（木曜日）

招集場所 入間市庁舎5階第2委員会室

開 会 11月4日（木曜日）午前 9時30分

閉 会 11月4日（木曜日）午前10時48分

出席委員 委員長 近藤 常雄 副委員長 金澤 秀信  
委員 小出 亘 委員 吉澤 かつら  
委員 永澤 美恵子 委員 宮岡 幸江  
委員 横田 淳一 委員 平山 五郎  
委員 宮岡 治郎

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 市民部長 市民部次長  
市民生活課長 関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇 鹿山 明美

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより交通対策特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより、お手元の次第に従いまして議事に入ります。

まず、1の交通渋滞対策についてですが、9月の連休中の渋滞状況について、執行部から報告をお願いします。

市民生活課長 それでは、9月18日から26日までににおける交通渋滞の取り組み、また状況等につきましてご説明をさせていただきます。

まず、取り組み状況につきましては、この2店舗ですが、コストコにつきましては、前回同様、入庫車両を分散させるために開店時間を30分早め、9時半からの開店としております。

車両の誘導方法についてですが、アウトレット関係の施設内に周回する道路がございまして、その周回道路を利用し、アウトレットの南側に墓地がございまして、風の森聖地ですね、そちらにある道路を使いまして、東側の入り口より入庫をさせている状況でございました。そして、臨時駐車場につきましては、隣接してございますU S Sの駐車場を340台確保して誘導しているところでございました。

また、警備員等の配置ですが、広域的に4カ所、また施設内に19カ所ということで、特にめぐみ幼稚園の北側の路地、小谷田1

丁目、そこが近道をする車がございますので、それを防ぐために看板掲示と同時に警備員を配置をいたしまして、通り抜けを防ぐということの対策をとっております。

次に、2番の渋滞の状況の把握ですが、こちらにつきましては、市といたしまして、消防署への依頼、また市民部関係職員の情報提供、当直職員における苦情また要望等の対応を依頼してございます。

我々市民生活課の職員といたしましては、アウトレット周辺の交通渋滞状況につきまして、午前と午後を実施をしております。午前につきましては10時から12時、午後につきましては3時から5時ということで把握をしております。

そして、周辺自治会関係なのですが、調査機関における地元からの苦情、要望等についての情報提供を依頼をしております。こちらは、東金子16区、藤沢1区、縄竹地区ということでございます。

そして、エフエム茶笛の関係なのですが、ラジオによる録音と同時に、先日来、データをお願いをしております、何とか協力を今回いただきまして、データの提供をいただいているところでございます。

そして、3番のエフエム茶笛なのですが、こちらについての情報提供の場所について、16号、463号、またバイパス、これちょっと抜けておりまして、国道299号も入っております。放送頻度は、月曜から金曜が12回。これは生放送でやっておりますので、

この回数というのは、その放送によって若干変動がございますが、月曜から金曜が12回、土曜日が10回、日曜日が4回という形になってございます。

そして、渋滞の状況なのですけれども、別紙資料が、資料1番、2番、3番がございます。こちらにより説明をさせていただきたいと思えます。

資料1番につきましては、上段が、例えば1行目ですね、国道16号、上段が我々の調査、下の部分がエフエム茶笛からの情報ということになっています。

そして、資料2番のほうが、カラー刷りの図面ですが、過去の渋滞状況と、黄色い部分が今回の状況ということになっております。

そして、資料3番につきましては、ご依頼がございました、方向、矢印で示しておりますが、上下線別の渋滞状況ということになっております。

それでは、資料1番のほうから説明をさせていただきます。図面のほうも併用してごらんいただきたいと思います。まず、国道16号線、八王子方面内回りですね。こちらにつきましては、すべてこの路線別、また渋滞が非常に大きいところを示してございます。八王子方面内回りについては、9月23日、田代園付近からコストコの入り口まで約3キロ渋滞してございました。こちらについては、ゴールデンウィークのときとほぼ同じという形になっております。時間は若干違いますが、その下の段ですね、15時23分、

八王子方面が1.5キロ渋滞。こちらエフエム茶笛の情報ですけれども、1.5キロはほぼ武蔵カントリーのあたりまでということになっております。

そして、川越方面につきましては、9月26日15時、アウトレットの信号から宮寺東交差点まで、宮寺東交差点というのは、ガソリンスタンドがあるところです。アウトレットへ入るための右折待ちの車両による右側車線だけの渋滞ということでございます。茶笛による渋滞は、16号につきましては、この近辺ではございませんでした。

次に、幹56号線、藤宮道路なのですけれども、健康福祉センター方面におきましては、15時36分、アウトレット付近に王子運送という運送会社がありますけれども、そこまでの渋滞。こちらおよそ0.8キロになってございます。

次に、工業団地方面ですが、こちらについては、工業団地の交差点から全線です。上藤沢北の交差点まで全線が渋滞をしていたという状況でございます。

次に、少し飛んでDの466号線、こちら川越入間線から幹56号、藤宮道路への南北の道路でございます。こちらについては、アウトレット方面については、アウトレット北側の信号から旧池内自動車まで全線込んでいたという状況でございます。旧池内自動車方面、県道への方面ですけれども、こちらについては、風の森聖地霊園からの渋滞というような形になっております。

次、県道川越入間線、八王子方面につきましては、宮寺の交差

点から山田うどんまでおよそ約1キロの渋滞でございます。エフエムの状況ですと、15時30分、宮寺を先頭に上藤沢から500メートルほど流れが悪いという状況でございます。

次、入曽方面、こちらは夕方16時18分、上藤沢の交差点から山田うどんまでという情報で、茶笛による情報は、この時間帯は特にございませんでした。

次、国道463号線、飯能方面につきましては、19日の11時、上藤沢北交差点から所沢の3丁目、こちらは所沢との行政界付近にセブンイレブンがございますが、3丁目というとおよそその辺までと。の渋滞となっております。エフエム茶笛の情報につきましては、上藤沢交差点付近、小谷田方面に5キロ断続的に渋滞というような形になっております。

次、所沢方面、夕方4時27分、上藤沢北交差点から小谷田の交差点までの渋滞。ラジオによる情報では、所沢方面1.5キロの渋滞という形になっています。

国道299号につきましては、飯能方面は特に我々の調査では渋滞がないと思っておりましたが、エフエム茶笛によりますと、小谷田から飯能方面への流れがちょっと悪いのではないかというようなことがございました。所沢方面につきましては、ラウンドワナから小谷田の交差点までです。通常の方と同様だと思っておりますが、こういう状況を把握しております。

そして、9月20日に、これ月曜日の祝日なのですけれども、4時7分に小谷田の南交差点、武蔵管理カントリーの前におきまし

て、バイクによる事故がございました。この関係で、後ほど説明いたしますが、路線バスの渋滞とかそういったものもございます。

以上が渋滞の状況でして、メインとなる、資料2番で国道16号の渋滞につきましては四角く囲ってございますが、3キロということで、前回ゴールデンウィークとほぼ同様の状況ではないかと感じておるところでございます。

続きまして、資料の4ページをごらんいただきたいと思います。2番の交通機関による渋滞の影響ということなのですが、まず初めに「ていーろーど」の状況です。こちらは、やはり最大のおくれをそれぞれコース別、日付別に示しているところございまして、9月19日の南コース、少し黒く表示されておりますけれども、こちらが45分のおくれになっております。これにつきましては、最終の市役所行の7便が非常におくれているというところございまして、先ほどご説明したように、県道川越入間線が夕方非常に渋滞しておりまして、その影響によって45分おくれってしまったという状況になってございます。

下の四角については、ことしのゴールデンウィークと昨年のゴールデンウィークの表になってございます。

続きまして、路線バスによる渋滞の影響ですが、5ページをごらんください。9月20日、二本木線が70分のおくれとなっております。こちらは、先ほどご説明申し上げました20日の夕方にバイクの事故により16号が渋滞をしたということで、この影響によりまして70分のおくれが生じたものでございます。その影響

もございまして、下の米印の1番、代走回数、こちらが24回、これは予備のバスが運行した回数ですが、24回の運行をしておるところでございます。

そのほか欠車が、運行できなかった回数、こちらが8回となっております。

下の参考で、5月3日のやはり同じ二本木線、これも80分おくれております。

続きまして、6ページをごらんください。先ほどご説明したように、地域の方々についての要望、苦情等を前回同様とりまとめているところございまして、主なところの説明をさせていただきます。

東金子第16区、こちらは電話により聞き取りを行ったところでございます。アウトレットがイベントを開催するときは、16号、463号は込み合っておりますが、通り抜け禁止の看板だけでなく人の配置があったことにより、オープン時と比べて通り抜けやUターンする車が少なくなったと。こちらについては、先ほどの説明でお話し申し上げましたが、めぐみ幼稚園の北側の路地というところを指しているのではないかと思います。

そして、1つ飛びまして国道16号小谷田ふれあい橋付近、右折レーンが延長されたことにより、渋滞が緩和されているように思われる。こちらは、国道事務所に問い合わせたところ、安全対策の一環として、大宮国道整備事務所が行ったところでございます。約15メートルの右折のレーンを延長しているところでございます。



す。場所につきましては、工業団地の入り口、またふれあい橋の上下線というようなところになっております。

次、宮寺の縄竹地区、こちらにつきましては、文書によりご回答をいただいているところでございます。

点の2番目ですが、県道川越入間線より市道466号線、これは県道から幹56号に至る道路です。そちらに入っていく坂道は、混雑するときは、上下道幅いっぱいの車両で、自宅からの出入りもできない。アウトレットの出口からも、県道へ流すのであれば、右折禁止と、その他何らかの方法を考えてもらえないだろうかというような要望でございました。

そして、2つ飛びまして市道D466号線と県道川越入間線が交差する場所で事故がふえているため、標識の増設をお願いしたい。これは旧池内自動車の近辺で、まれに接触事故が起きている関係で、地元の方のお考えだと思われます。

そして、もうちょっと下なのですが、自宅近くに警備員を配置してくれるのはありがたいが、施設内ではないので、大きい声で案内しないでほしい。警備員につきましては、交通車両が窓が閉まっていたりするものですから、どうしても運転手にお声をかける場合は、特に拡声器は使っていないのですが、大きい声でないとは運転手さんには聞こえづらいということで、つつい大声になるのではないかと思います。近隣の方々については年がら年中そういう声を聞いているわけですので、その辺のこのお話だと思われます。

あとは、藤沢1区。こちらについては、聞き取りをさせていただいております。こちらについては、買い物から帰ってくる時に渋滞にはまってしまうと、家になかなかたどり着けない。

また、要望の最後ですけれども、7ページの上段ですが、生活道路への進入禁止の看板を設置してもらったことにより、進入する車がほとんど見られなくなったのでありがたいと。こちらについては、以前進入道路に、生活道路に車が入って、特にアウトレットへ抜ける道ではないのですけれども、入ってきてしまう車があるということをお話しさせてもらったところ、アウトレットの協力により、看板を設置していただいたところございまして、そのことを指しているのではないかと思います。

続いて、7ページ、4の今後なのですけれども、先ほど16号につきましては3キロでほぼ同じではないかというようなお話しさせていただいたところですが、最近また通常の土日も混雑も見受けられるところがございますので、また継続をして、コストコへの駐車場対策の強化の要請ですとか、臨時駐車場のさらなる確保などを要望していきたいと思っております。

また、エフエム茶臼への我々の考えといたしましては、今現在は主要国道の情報と事故情報などを放送しているわけですが、できたら、県道ですとか、その他市道での主要道路、そういったものをできたら放送いただければありがたいなというようなことで。また、日曜日について4回の放送ということで若干少ない感じがしますので、できたら多くの回数をできないかとい

うことで要望したいというふうを考えておるところでございます。

一応以上が渋滞に関する報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、今市民生活課長のほうからる説明、また調査の結果報告ということをお願いしたわけですが、ただいまの報告に対して質疑や意見等がございましたらお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

平山委員 この調査が大体4時ぐらいまでの調査でしょう、渋滞の。

市民生活課長 我々は5時まで。

平山委員 5時までね。その以後というのはどうなのですか。例えば、6時、7時、相当込むのではないかなと思うのだけれども、どういものなのですか。調査する気もないし。

市民生活課長 申しわけない。我々も限りがございます、そういった意味も含めましてエフエム茶笛さんのほうに、できれば情報提供、また回数をふやしていただけないかというようなことでお願いはしておりまして、確かに夕方5時以降も大変込むところはわかっておりますけれども、今後はその辺の時間帯もちょっと考えさせていただいて、どちらかという、午前中よりは午後、また夕方というようなところもありますので、今後調査につきましては検討はさせていただきたいと思っております。

平山委員 ぜひお願いします。

以上です。

永澤委員 地元要望をお聞きになったり、聞き取り文書等で上がったかと思うのですけれども、もう大分苦情を言っても変わらないからあきらめているというようなところがだんだんふえてきて、市に対する苦情、要望がゼロ件になっているというところも多いかと思えます。これ聞いた後に今後これをどういうふうにするか。例えば、先ほどの池内自動車に出るところの市道D466号線から出るところを、流すのを右折禁止にしてほしいとかという具体的な案とか、実は地元の方からも、やっぱり知っているからここに案内したほうがいいのではないかとかいうような、流したほうがスムーズではないかとかいう意見がいろいろ出ているのですけれども、今後これを上げた上でこれからどのようにされていくお考えなのか、お伺いします。

市民生活課長 例えば、今お話がございました右折ですとか、交通規制に係る件につきましては、我々では実行できませんので、警察のほうにお話はさせていただいて、どうなのかということで確認なりさせていただきたいと思えます。

また、その場所が特定できなかったり、内容が不明確な点もありますので、再度区長のほうにお話しし、また場合によっては現場立ち会い等をさせていただきまして、我々でできる看板の設置ですとか、路面標示ですとか、そういったものを可能であれば我々のほうで対処いたしますし、先ほど申しましたように、規制に関することであれば警察のほうに、例えば区長さんのお名前で要望書を提出いただくことをお願いしたり、そういったことで対処

したいと思います。

委員長 よろしいですか。

永澤委員 はい。

委員長 ほかにございますか。

宮岡（幸）委員 現在は地元の渋滞対策が中心でここをやっているわけですが、例えばこういうふうに出トレットが出てきたということは、市の市税収入というか、市の発展というか、それにもつなげてこれから行く方向であるならば、もうできてしまっているわけですから、そうした場合には、7ページの4番の今後についての中での市、三井アウトレットとコストコの3者で連携した渋滞対策を行うということで今後話し合いもされていくとは思いますが、市側の対応とすると、地元の人たちの生活に対する不便さやそれから大変さもあわせて、市とすると、これからどういうことを会社側に言っていこうとしているのか。コストコやアウトレットをどのような位置づけでというのか、交通だけではないものも含まれてくると思うのです、今後経済的な面というのか。そういうものも含めてこういうことを考えていかなければいけないのではないのかと思うのですけれども、これは市民部長にお聞きしたいのですけれども。

市民部長 恐らくおっしゃっていることは、例えば商業振興とかそういうことも含めてトータルで考えたらいかがかと、こういう趣旨だと思いますが、それは私ではなくて恐らくは環境経済部のほうの話になると思いますが、現状でも例えばパイロットショップのよう

なものは出しておりますし、それから私の記憶では、たしか朝方に地元の農産物ですか、そのようなこともやっているというふうに聞いております。それはそれで一緒に連携をしていくという基本的な考え方は持っているということでございます。それとは別にというか、その延長線上に、それにしてもこれだけの交通渋滞があるわけですから、それについては、今までもずっとやっておりますけれども、今後も連携して渋滞対策をやっていきたいと、こういうことでございます。

宮岡（幸）委員 そうなのですが、つまり交通対策にしても、これからの来る人たちにも、やっぱりいつも待たされてなかなか渋滞があって入るというよりもスムーズに入れたほうが消費者とすればいいわけですね。それも渋滞対策を緩和させることは、地域の人にとってもそうですけれども、消費者にとってもそこがスムーズなほうが、入間市のアウトレットを使う率はふえるわけです。そういうことも含めてこれからの渋滞対策というものを、ただ地域の迷惑だけを考えるだけではなくて、これら先そういうふうなことも連携して考えなければいけないのではないかなと、まちづくりの中では思うのです。それに対しての環境、交通対策をどのようにとらえていくのかということは、今、目の前のことだけの対策だけで終わってしまったら、なかなかいつになっても終わらないのかなという思うのです。だから、お隣の車のオークションの場所のところ、今それも協力も得られているのでしようけれども、そういうものをもっと積極的に市としても支援させて、商業者だ

けの責任でなくて、その間に立つのが市の役目ではないかなと思うのですけれども、そこら辺をいかがに思っておられるのか、そこら辺を伺いたいのですけれども。

市民部長 おっしゃっていることは全くそのとおりだと思いますので、我々も、例えば長期的にということであれば、道路の拡幅整備ですとかそういうことにならざるを得ないわけです。それはそれとして長期的な考え方でやっていかなければいけないというのはわかりますけれども、一方で現実的にこれだけの渋滞があるということなので、それは短期的というのが正しいかどうかわかりませんが、当面の対応として、例えば臨時駐車場をもっと確保してくださいとか、それからこれは警察へのお願いですけれども信号の長さの問題、そういうこともやっていくとか、そういうことの積み重ねでやっていかざるを得ないのかなと。長期的な視点が全くないということではございませんけれども、それはそれとして並行しながらやっていく必要があるだろうなというふうには思っております。

委員長 ほかにありますか。

金澤委員 今まで何度かこの渋滞の状況の把握の報告をお聞きしてきた中で、今回は本当に非常に充実してきたなど。リアルさが伝わってきて、熱心に調査されたなというのがよくわかりますので、今後はこの方向でなお一層ご努力いただきたいなど。まず、これは評価させていただきたいというふうに思います。

それと、いろいろと何人かの委員さんからも出ているので、私

は1点だけお話ししたいのですが。私も見させていただいて、藤宮道路とか県道川越入間線、ここがかなり、国道に挟まれている、進入するということで、かなり渋滞が厳しいのかなという印象持っていますのですが、特に藤宮道路については上藤沢県営団地ありますけれども、県道川越入間線、こちらについて住宅が張りついているので、地域住民へのかなり影響が大きいのかなというふうな気はしているのです。

そのような意味で、この県道川越入間線の渋滞緩和というものを、いろいろと優先順位はあるのでしょうかけれども、やっぱり藤沢の人間として見れば、ここがちょっと何とか緩和できないかなという意味で、そういう視点に立ったときに、資料2の地図を委員さんも見ただくとわかるのですが、林方向、つまり南方向に抜ける、林のほうに抜ける道への誘導を、所沢と協議をしていただいて、所沢のほうの住民の方にご迷惑かからないような範囲で、所沢警察、狭山警察との協議も必要なののでしょうかけれども、そのような分散の仕方も考えていただければ、この川越入間線の463バイパスに対する夕方の渋滞緩和ができるのではないかなというふうに思うのですが、その点ご見解はいかがでしょうか。

市民生活課長 今おっしゃられる話、国道463から、申しわけございませんが、この辺の調査はしてございませんが、通常は463から県道を通っていくというような形だと思います、ご承知のとおり。そこを分散しろということなのですが、例えば現状の「アウトレットこちら」というような看板がどの辺にあるのかというのは我々



も把握していないところなのです。それを例えば手前から持ってくるですとか、それによって車が先に左折をするというようなことも可能だと思いますので、まずは現状、看板とか案内がどのようになっているかと、インターネット等も含めまして、それを把握した上で、例えば警察もしくは所沢市との協議も検討させていただければなというような形。また、現状の道路もどうなっているかというようなところもまず把握しないと、我々勝手にどうでしょうかと言ってもちょっと無理だよというような話にもなりかねませんので、現状も調査をさせていただければと思います。

金澤委員 この場合は、今度狭山警察だけではなくて所沢警察との管轄超えての協議になると思いますので、その点さらにもう一者ふえるわけですから、現状把握の上、よくよくご協議いただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

平山委員 アウトレットの16号付近の改良なのだけれども、現在信号のところには西多摩運送がありますね。西多摩運送の先から左に車線か何かつくればなおいいのではないかなと思うのだけれども、その点はどうでしょう。

市民生活課長 済みません。ちょっと場所が把握できないのですが、西多摩運送の工業団地の交差点ございますね。

平山委員 その西多摩運送の左側にある。

委員長 敷地内ということなのではないですか。

市民生活課長 西多摩運送の敷地内を例えば1路線確保しろと。

平山委員 そうです。

市民生活課長 その辺は、我々としてはお答えのしようがない。

委員長 西多摩運送ではなくて、アウトレットの敷地があるでしょう、コストコに入る。

市民生活課長 コストコに入る側道というか。

委員長 側道。あの辺をどうかできないかということ。

市民生活課長 その辺は以前検討させていただいたところなのですが、16号のすぐわきというお話でよろしいですね。

平山委員 そうですね。

市民生活課長 その辺は地下に埋設物がございまして、改良は難しいというふうなことでお話を受けているところでございます。

横田委員 今と同じような感じなのですけれども、やはりアウトレットの周りの幹56号、藤宮道路と川越入間線、また16号のこの一画で渋滞がひどいのではないかなというふうに思っています、やっぱりちょっとこういうことできないのかなと思ったのは、コストコから藤宮道路に出て16号のほうに向かっていく道路なのですけれども、要は16号を右折するところが非常に込むと思うのです。そのところを、その横とかちょっと敷地がまだ林か何かになっていて広げられるか何かそういう余裕があるかなと思うのですけれども、そこの辺の対策何とか考えられないかなと。そこが非常に込むのではないかなというふうに思うのですけれども。

市民生活課長 今のお話、五右衛門というスパゲッティ屋の辺ですかね、あれ右側がスパゲッティ屋で左が今の西多摩運送で。敷地的には余裕は特にないように思われますが。

委員長　　もっと手前のほうです。

市民生活課長　手前のコストコで臨時駐車場を使っているところとか、その手前は林になっておりますよね。その辺、信号関係は、オープン当初と比べて何秒か右折が長くはなっているのですが、ここ買収となりますと、道路部門でないので何とも。我々としては、広がっていただければありがたいなというふうに思いますけれども。

横田委員　その辺やると大分変わるのではないかなと思うのですけれども。

市民生活課長　そうですね。ちょっと道路部門にお話はもう既に行っているとしたいと思いますけれども、もう一度お話しさせていただきたいと思っています。

横田委員　お願いします。

委員長　　右折帯ができると大分違ってくると思うのだよね、あそここのころは。

金澤委員　もう一度精査していただきたいのですけれども、角の西多摩運送のあそこは、移る、移らないとかという一時期話が出ていたのですが、どういうふうになら現在なっているか。把握されていますか。あそこが、一画がどのように処理されるかでかなり変わってくる、この交通対策特別委員会の流れも変わってくると思うので、その状況把握、もしされているのであれば報告していただきたいし、されていないようであれば、これはしっかりと把握をしていただきたいというふうに思うのですが、いかがですか。

市民部次長 西多摩運送は、議会の認定・廃止にもありましたように、狭山市の金子のほうへ移りました。跡地利用について、私も具体的な話を今聞いていないのですけれども、あそこを手放すとかという最初はそんな話があったのですけれども、今具体的な話的には把握しておりません。

今平山委員がおっしゃった、幹56号線、16号の拡幅についても、16号は重要な地下埋が埋まっているということで答弁したとおりなのですけれども、こちら側についてもかなり建物側のほうにかけなくてはいけない形になるのかなとは思っているのですけれども。

以上です。

金澤委員 個人的に私農業委員をさせていただいてまして、その西多摩運送が農地転用を圏央道沿いに出すときも、かなりいろいろと首かしげるようなこともあったのですけれども、ただあそこの一画ではもう仕事がならない、できないということで、もうほかの農業委員さんも確かにそれでは大変だろうということで、農地転用がスムーズにいったという経緯を私記憶しているのです。そういう意味で、状況わかっていらっしゃるか、詳細はお答えできないのかもしれませんが、これについては今後もしっかりと状況把握に努めていただきたいと思います。その点もう一度重ねていかがでしょうか。

市民部長 再度その辺の状況というのも確認をさせていただいて、必要であればまたご報告をさせていただきます。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　それでは、私のほうから何点かお聞きしたいのですが、  
地元の要望という形で6ページ、7ページの前半ありますね。

〔(もうちょっと延びますか) と言う人あり〕

委員長　いいえ、そういうことではなくて、質問ではなくて、確認とい  
う意味で。

地元要望というのがありますね。これで何点か出ていますね。  
その点について、この回答というのはどんなふうな方法でやるの  
ですか。

市民生活課長　先ほど申しましたように、文書による回答が先ということ  
ではなくて、場所の把握が不明確な点がありますので、まずは区  
長さんに電話等でお問い合わせさせていただきまして、現場の確  
認等もさせていただいた上で、こちらのほうで。こちらのほうは、  
看板設置ですとか、路面標示だとか、そういうことを検討させて  
いただいた上での文書なりの回答をさせていただきたいと思いま  
す。また、警察との協議も当然必要なわけですので、なかなかす  
ぐお返事できるというものではございませんが、回答はさせてい  
ただく予定でございます。

委員長　そうすると、次回までできたものに対しては報告できるという  
ことで理解してよろしいですか。

市民生活課長　次回は12月議会中ということでよろしいですか。

委員長　はい。

市民生活課長　そのように努力はさせていただきたいと思えます。

委員長 はい、わかりました。

ほかにありますか。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ、1の交通渋滞対策についてを終わりにいたしたいと思います。

次に、2の生活道路の速度規制について。前回お願いいたしました安全マップについて資料が提出されておりますので、執行部から説明をお願いしたいと思います。

市民生活課長 本日の資料ですが、資料ナンバー4、こちらが安全マップの作成状況となっております。5番がヒヤリ地図の老人クラブの一覧表、そして資料6が通学路及び速度規制図という形になっております。

それでは、資料4番からご説明申し上げます。資料4番につきましては安全マップの関係なのですけれども、安全マップにつきましては……。済みません。資料の訂正をお願いしたいと思うのですが、市内小中学校の欄の小計欄、こちら今現在、17という数字がございしますが、申しわけございません、16に訂正をお願いいたします。そして、その16校小学校すべて18年度に児童生徒が書いたものがございまして、本日の資料については提出はしておりませんが、そういう状況でございます。17年度、また22年度という形になっておりまして、本日の資料につきましては、22年度の①、黒須小学校から最後⑩、こちらの自治会のA P O C、一番下の欄でございしますが、A P O Cの東藤沢という形の資料を提出

をさせていただいております。こちらにつきましては、これによって、地元の区長さんですとか、また学校長などから危険箇所、例えば横断歩道が欲しいですとか、路面標示が消えかかっているというような要望がございまして、それに我々市民生活課としては対応また警察のほうへ要望書を提出させていただいているところでございます。

次に、資料5のヒヤリ地図作成を実施した老人クラブという形でございます。こちらにつきましては、各地区別また年度別に作成をいたしました丸印がついてございます。こちらについては大きい図面にして、ホワイトボードに掲示をしておるものがヒヤリ地図なのですけれども、この内容につきましては、老人会等に老人の方がお集まりいただきまして、指導者については各地域の交通安全母の会が指導に当たっておりまして、ふだん地域を歩かれた方の、例えば歩いているときに自動車に冷やとした場面ですとか、また自転車に冷やりとしたところ、また不愉快であると。また、ふだん注意して歩くところの場所をそれぞれシールで張っていただきまして、そのシールが多かった場所が危険なところだよというようなことで、各老人会の方々にお知らせをするというような内容でございます。掲示してあるのは、西武地区の清遊会という老人会のものでございます。こちら平成20年度に作成しているところでございます。

続きまして、資料の6番をごらんください。こちらにつきましては、1ページ目に凡例がございしますが、オレンジが通学路、ち

よっと不鮮明で申しわけございませんが、緑色が30キロ規制の箇所、赤い部分が40キロ規制、青が50キロという形になっておりまして、入間市内を6つの区域に分けまして掲示をさせていただいたところがございます。オレンジ色と赤が見にくいので申しわけなく思っておりますが。こちらの通学路につきましては、例えば1ページの真ん中辺、コピーも不鮮明で申しわけございませんが、西武小学校と書いてございますが、その通学路につきましては、各小学校に対する通学路です。表示をさせていただいているところでございます。そのほかなかなか細かいところまでの調査はできなかったわけですけれども、ほぼ幹線については何キロ規制だということでは表示をしている図面でございます。

図面関係の説明は以上とさせていただきます。

委員長　それでは、ただいまの説明に対して質疑や意見がございましたらお願いしたいと思います。

金澤委員　まず、資料4なのですけれども、これ所管が市民生活ではなくて教育委員会のほうなので、この場で言ってもしょうがないのですけれども、ただ私も個人的に、小学生、中学生がつくっている安全マップと、市民生活課さん、道路管理課さんとの情報の共有化が大事だということで以前議会で取り上げさせていただいたのですが、まずはその点どのようになっているのか、現状。その情報の共有化、また実際道路への改善の反映、その点はどうなっているのでしょうか。

市民生活課長　我々といたしましては、先ほどちょっと申し上げましたが、



この安全マップによりまして、学校長からの危険箇所の再認識ですとかしていただきました上で、道路標示ですとか、横断歩道ですとか、そういった要望書を提出をいただいております、例えば資料4の4ページ目をごらんいただきたいと思います。これは藤沢南小学校なのですが、左の上に横断歩道が欲しいというようなことで記載がございます。こちらについては、南小のPTA、また学校長のほうから、横断歩道の設置の要望書を私どもがいただきますして、それを警察へ、また公安委員会のほうへ提出をしてございます。先日回答がございまして、道路の形状がちょっと曲がっているわけなのですが、道路境界あたりに、通称ぴんころと申しますか、それを取り除いていただければ横断歩道が設置できますよというようなお話もいただいておりますので、そういった交通規制に関する要望ですとか、また道路標示等の要望は我々で設置できますので、そういったことで活用はさせていただいておりますのでございます。

金澤委員 若干でも進んでいるということで、ありがとうございます。このままよろしくお願ひしたい。

それで、安全マップの作成状況、資料4の22年度のところ見させていただきますと、これは明らかに学校間によってばらつきがあるなど。できていないところとやっているところがあって、これは学校としてどのように考えているのか、認識持っているのか。これは教育委員会を呼ばないと次へ進まないと思うのですけれども、どうしましょうか。どうしたらいいのか。

それとあと、また実際に出てきているところでも、例えば東金子中なんかだと、学校の壁に張ってあるのみということ、本当に子供たちと保護者が情報をきちんと危険性を認識しているのかなという点でも不安ですし、このばらつきについて。でも、市民部長がお答えする立場にはないので、あくまでも執行部全体としてこのような現状についてどのような認識持たれているのか。お答えできればと思います。

市民部長 委員おっしゃるとおり、私が答えるべき立場ではないと思いますが、原則論を申し上げれば、当然ながらすべての学校において安全マップというのが作成されて、そのことが児童生徒に周知徹底されるというのが一番いいという認識は当然ながら持っています。

ただ、ではどういう理由でそれがつくっていないのかということころまでは、正直私把握しておりませんので、この程度の答弁とさせていただきますと思います。

金澤委員 そういう意味で、この委員会に学校を今呼んで答弁ができないのかどうか、委員長、お取り計らいをお願いしたいのですけれども。

委員長 暫時休憩。

午前10時26分 休憩

午前10時32分 再開

委員長 会議を再開いたします。

それでは、ただいま金澤委員のほうからご質疑がございました  
学校関係につきましては、次回の交通対策特別委員会の席に学校  
関係者をここで呼んでそこで説明を受けるということにしたいと  
思いますが、よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 その点につきまして、市民生活課長のほうからもぜひ教育委員  
会に説明をしていただければありがたいと思います。よろしくお  
願いいたします。

ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

委員長 なければ、2の生活道路の速度規制についてを終わりにいたし  
ます。

次に、3の今後の協議スケジュールについてですが、前回お話  
したとおり、3月までに何らかの形として成果を出さなければ  
いけないと思っております。

そこで、私から提案させていただきますが、お手元に配付して  
ある今後の協議スケジュール（案）をごらんいただきたいと思  
います。

まず、11月4日本日、交通渋滞につきましては、要望・意見等  
を投げかけたわけでございます。生活道路の速度規制に関しては、  
ただいま説明ございました。

交通渋滞対策につきましては12月に要望・意見等の取りまとめ  
をして、1月にたたき台として要望事項等の案をつくっていき

いというふうに思っております。また、生活道路の速度規制につきましては、12月の議会中に要望・意見等を投げかけていただき、1月に要望・意見等を取りまとめていきたいというふうに思っております。

また、2月に、今取りまとめた中でたたき台として要望事項（案）を作成していきたいということで、2月の後半になりました。要望事項等を決定していきたいというふうに思っております。

また、3月に要望書の提出・本会議委員長報告をしていきますので、2月の下旬までには要望事項の決定を行いたいと思っておりますが、これにつきまして皆さんのご意見を伺いたいと思っております。

皆さん、何か意見ありますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 このような形でよろしいですか。

金澤委員 生活道路の速度規制についてなのですが、これはせっかく区長会長、連合会長の福島会長さんにもおいでいただいたこともありますので、生活道路の速度規制について何らかのタイミングで自治会のほうのご意見を聞き取るような機会というか、タイミングというか、何かそういうものがあればいいかなというふうに思うのですが、それはどこでどのようにするのか、ちょっとご検討いただけたらと思うのですけれども。

委員長 今金澤委員のほうから、先日、川口に視察に行った際に区長会長さんにご出席いただいて、やはり速度規制につきましては今後いろいろ検討していきたいというような我々の考え方ですので、

その点につきまして区長会長さんに再度来ていただきたいというふうな意見なのかな。

金澤委員 来ていただくのも結構ですし、ただいきなり来ていただいて「どうですか」では、区域広いですから、なかなかまとまった案もご提示しづらいと思いますので、事前に今回の協議スケジュールの案を、もし今回これで皆さんがご同意いただいたときにこれをお示しさせていただいて、各自治会で1本でも2本でも各区域別に自治会として最重要に考えている、危険だと思われる箇所を自治会として上げていただくような、そういうような依頼を投げかけをしていただいて、12月なら12月、1月のあたりでこの交通対策特別委員会に来ていただいてご説明していただいても結構ですし、資料を文書で出していただければそれでも結構ですので、せっかくですので、自治会のご意見、ご要望を交通対策特別委員会として取り込む場所が必要ではないかと、そのほうがいいのではないかなというふうに思いますので、そのタイミングを委員長のほうでお取り計らいお願いしたいと思います。

委員長 今、金澤委員のほうからのご提案をいただいたわけですが、各自治会長さんにこの旨を説明していただきまして、きょういろいろ執行部のほうからも説明があったのですが、速度規制に関して各自治会長さんに委員のほうから。

金澤委員 やっぱり各委員も全部が全部の自治会を縁しているわけではないので、自治会長さんとお知り合いではないので、やっぱり筋からいくと、連合会長さんの福島さんのほうから各自治会のほうに

連絡網で流していただいて、またもう一回吸い上げたものを福島会長さんが取りまとめたものをこの委員会に出していただいたほうが、私は漏れがないかなというふうに思いますけれども。

平山委員 各地区に区長会長というのは7名いるわけ。だから、会長に言って、その区長会に諮ってもらって、各地区からこういうものを上げてもらいたい。そういうのを出してもらえればなおいいのではないかと思います。

委員長 ほかにご意見ありますか。

永澤委員 区長さんまでおろして上げていただいて、その後、今の要望ではないですけども、回答ができないわけですよ。その辺はどういうふうにまとめるのでしょうか。

委員長 今金澤委員がお話ししたのは、福島区長会長さんに、今こういう状態で委員会ですと。この件につきまして、平山委員さんが話したとおり、区長会長さんがいるわけですね、各地域に。その方をお願いをして、それで例えば二本木なら二本木、宮寺なら宮寺、黒須なら黒須、そういった部分で危険箇所を検討していただきたいというふうなお話をさせていただいて、うちのほうはこのままでいいですよとか、いやこの地域がそういう要望があるからこの辺は取り上げていただきたいとか、そういった要望をここでしていきたいというふうな金澤委員と平山委員のお話なのですが、そんなことでよろしいですか。

金澤委員 回答がないというのは、確かにでは来年度にできます、再来年度にできますということは、この委員会だけでできるものではな

いのですが、まずは現状の自治会含めて住民の皆様の危険度、問題意識をまずは把握して、それを警察なりある執行部の担当部局に伝えるということがこの特別委員会の大事な役目だと思っていますので、これはそれはそれで1つ意味があるのかなと。ただ、気をつけなければいけないのは、安易に振ってしまうとあれもこれもとなってきたりするので、あくまでも通過車両の速度規制の危険箇所ということで絞ってご説明をしないと、あっちの標識が欲しい、こっちに横断歩道が欲しいとかなってしまいますので、その点は十分お願いするときも気をつけていかなければいけないかなというふうには思っています。

委員長　ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

委員長　ないようでしたら、この形で、今提案された金澤委員と平山委員のまとめとして、やはり福島会長さんに今こういう状態なのだとということで各地域の区長会長さんをお願いして、もし速度規制が必要なところがあるようだったら、各委員のほうへ、私のほうでも結構なのですが、まとめて出していきたいというふうな形でいいのかな。

〔(自治会のほうに戻す) と言う人あり〕

委員長　自治会に戻して、最終的にまとめは。

〔(区長会長から特別委員会のほうに出す

ということでもいいのではないですか)

と言う人あり〕

委員長　では、これ12月の終わりに、それとも今回の委員会が終わった後。

金澤委員　自治会と会長も年末で忙しいので、まずは1回すぐにこの後、このスケジュールでいいと決まったときに福島会長さんのほうにお話をさせていただいて、いつごろだったら無理のない範囲でまとめられるかを、逆に向こうのご都合をお聞きした上で、またスケジュールは、自治会側との流れとこの委員会側の流れはセッティングしないと、一方的に12月の我々の委員会に間に合わせてくださいというのを書いていいのかどうかもわからないので、もう一度すり合わせは必要ではないかと思います。

委員長　そうしますと、最終的にまとめさせていただきたいと思いますが、区長さんにおろして、その中で区長さんの意見を聞きながらこのスケジュールに合わせてやっていきたいということよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長　では、そのような形をとりたいと思いますので。

平山委員　ただ、時間は十分とってやってもらいたいと思います。

委員長　そうですね。

このスケジュールに対して、この形でよろしいですか。

吉澤委員　まず、交通渋滞対策はこの間執行部から説明があって、きょうの話の中でも、要望に近いものも出ているので、大体イメージ、どういう形になるかというのはわかるのですけれども、生活道路の速度規制でこれからの会議の内容とか持ち方とか、あと意見も



まとめるということなのですけれども、最終的にどこを目指しているというのがイメージがわからないというのですか。いわゆるどこの箇所をしてほしいというところまでいくのか。その辺はどんな感じなのかがわかりづらいので、少しイメージできるような形で。今後になるのかわからないですけれども、もし考えがあれば教えていただきたい。

委員長　　今、各自治会で、この自治会というぐあいにはなかなかいかないわけなのです。ですから、各自治会から出していただいて、その中でこれが優先的とか、あるいは要望としてこれは出さなくてはならない部分というのは、これは皆さんからいろいろ協議しながらやっていきたいと。ただ、上がったから全部出すということではなくて、やはりある程度皆さんと協議していただいて、皆さんが全部出そうというなら出してもらっても構わないし、これはいいのではないですかとか、そういういろいろな集約していく中でこれから検討していきたいと。それで、意見の取りまとめ、たたき台ということでやっていきたいということなのですが、よろしいですか。

吉澤委員　きょういただいた資料ですとか、区長さんから出てきたもの、あるいは自分たちが聞いているものも含めてここでいろいろ意見出し合って、ある程度絞るということですか。

委員長　　絞るか、そのままいくか、その辺は協議した結果で要望として出そうということだと思いますので。

〔(出てくるかもわからないしね) と言う

人あり]

委員長 そうなのです。

吉澤委員 では、今後ですね。

委員長 はい。

吉澤委員 はい、わかりました。

委員長 ほかにありませんか。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 それでは、今後のスケジュールにつきましては、このような形で進めていくことにいたします。

したがって、次回は12月議会中を予定しております。日時については改めて通知をいたしますが、各会派でもいろいろ意見等もあると思います。そんな関係上、会派の人にもこういう状況なのだという報告をしていただきまして、各会派で交通渋滞を今こういう形でやっていますということで要望なり意見をまとめていただきまして、事前に提出していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

また、生活道路の速度規制についても、1月までとなっておりますが、この件につきましても、やはり各会派で相談なり意見交換していただきまして、1月までに調整していただきまして決めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

それでは、次にその他ですが、何かございますか。ありませんか。

〔(ありません) という人あり〕

△ 閉会の宣告（午前10時48分）

委員長     なければ、本日の議事はすべて議了いたしましたので、会議を  
閉じます。

これをもって交通対策特別委員会を閉会といたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

交通対策特別委員会委員長 近 藤 常 雄